

事務連絡
令和3年12月10日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

入国者等でB.1.1.529株(オミクロン株)の濃厚接触者とされた者への対応について

地域保健行政の推進につきましては、日頃より御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、新たな変異株であるB.1.1.529株(オミクロン株)発生が南アフリカ共和国において確認されて以降、「SARS-CoV-2の変異株B.1.1.529系統(オミクロン株)の感染が確認された患者等に係る入退院及び航空機内における濃厚接触者の取扱いについて」（令和3年11月29日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡、別添1参照）をはじめとした各種事務連絡を発出しており、その実施についてご協力をいただいているところです。これに関連し、検疫所と各自治体の間における連携のあり方について、改めて整理させていただきました。

つきましては、別添をご参照いただき、入国者がオミクロン株の陽性者の濃厚接触者とされた場合の対応や入国者等に対する健康フォローアップ及び健康観察、検査、移送、宿泊療養等がスムーズに実施されるよう改めてご留意ください。特に、検疫施設との連絡調整等について、ご対応をお願いいたします。

また、本事務連絡の内容については皆様のご理解を深めるべく、Web説明会を開催します。都道府県及び保健所設置市・特別区衛生主管部（局）におかれましては、管内保健所及び政令指定都市の区保健所支所への周知をお願いいたします。

記

1. 日時

日時：令和3年12月13日（月）13時30分～14時30分

2. 議事次第（案）

- ・別添「オミクロン株陽性者の濃厚接触者対応について」の説明
- ・質疑応答

[担当] 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

保健班 守川・近藤

TEL 03-5253-1111（内線 8944/2392）

03-3595-2190（夜間直通）